

## 平成 29 年度社会福祉法人東村山けやき会法人本部事業計画

平成 29 年度社会福祉法人東村山けやき会は、法人の基本理念に基づき事業の推進を図るものとします。

精神障害をお持ちの方たちが、孤立から解放され、地域の中で、一人一人の特徴や個性を尊重して、自分らしい生活が安心してできるよう支援します。

### 1 法人全体としての運営方針

平成 29 年度は、地域生活支援センターふれあいの郷の移転及びこれに伴うふれあいの郷移転後の平成の里の事業内容の見直し等について進めるにあたり、各施設との連絡調整、全体的進行管理を行い、各施設の利用者への支援が滞ることの無いように努めます。

- (1) 各施設について、適時必要な協議、調整を行い対応していきます。また、今後の事業展開については、法人の中長期的計画を策定します。

[平成の里]

地域生活支援センターふれあいの郷移転後の平成の里の事業展開について、利用者のニーズ、職員の役割を明確化した支援体制の強化、安定的事業運営を図ります。

[ふれあいの郷]

地域生活支援センターふれあいの郷の移転について、円滑に進めることができるよう、各施設、関係機関との連絡調整に努めます。

[グループホーム]

昨年度のグループホームはぎやまはうす 1 室増に伴う業務の増加について支援体制を強化し、安定した経営を図ります。

- (2) 社会福祉法改正へのスムーズな制度移行

平成 29 年度より本格施行される社会福祉法改正については、昨年度から準備を進めているところではありますが、スムーズな制度移行できるよう、情報の収集及び発信、速やかな対応をしていきます。また、役員賠償責任保険に加入し、役員及び評議員に対する訴訟リスクに対応します。

- (3) プライバシーマークマネジメントシステムの安定的運用

昨年度取得したプライバシーマーク（日本工業規格 J I S Q 15001「個人情報保護マネジメントシステム要求事項」）について、引き続きマネジメン

トシステムの運用、維持、改善の安定的サイクル保持を図ります。

(4) 危機マニュアル等について

大規模災害に備え、昨年度構築した事業継続計画（BCP）については、実際の避難訓練にも利用し、定期的に見直し更なる構築を図ります。また、他のマニュアルについても既存のマニュアルとの関係を整理し構築します。さらに日頃から防火、防災、感染症予防等の対策に努めます。

(5) 職員研修の積極的参加

職員の資質の向上を目的として、各種研修の積極的参加を引き続き推進します。特に人権や虐待等防止についての正しい理解のための研修は全ての職員が年1回は参加するよう努めます。また、研修参加の内容は、他の職員に報告又は閲覧して、共有化を図ります。

## 2 法人本部の事業計画

- (1) 改正社会福祉法により業務執行機関の理事会、議決機関の評議員会となるそれぞれの会議の適切な開催
- (2) 施設長等会議の定期的開催  
(毎月第1月曜日及び必要に応じて臨時会議を開催)
- (3) 法人各施設との連絡及び事業の全体的進行管理の調整
- (4) 市内社会福祉法人連絡会等に積極的に参加し、他法人との情報交換等に努めます。
- (5) 利用者・職員の地域行事等への積極的交流・参加
- (6) 実習生の積極的受け入れ。
- (7) 施設、機材の適切な管理と定期点検、清掃や整理整頓を行い、事故のない職場環境に努めます。また、在庫管理を徹底し、ムダを無くし、消耗品等の節約及び経費節減、節電を図ります。

## 3 法人本部において検討する課題

- (1) 今年度より法人本部人員については法人本部費用として組換え、財源については各施設からの繰入れとしたが、この1年を通して検証し適切なものとしていきます。
- (2) 運用財産基金及び各種積立金のあり方について、中長期計画に基づく積立金の検討をします。

- (3) 職員に対する適切な処遇、モチベーション向上と育成のため、法人に合致した考課制度を模索、構築していきます。
- (4) 市当局との連携  
直接の行政庁である東村山市当局と借用隣地等の将来課題について働きかけていきます。
- (5) ホームページ等による法人情報発信を強化します。
- (6) 後援会について  
東村山けやき会後援会の今後について、検討していきます。また、後援会の行事等について協力していきます。
- ① 第33回地域交流卓球大会（平成29年9月30日）の開催協力
  - ② 後援会役員会開催について協力
  - ③ 後援会ニュースの発行に協力

#### 4 職員体制

職種	氏名	勤務形態	資格等
理事長	中川 純宏		
事務長	大西 宏枝	常勤	社会福祉主事
事務員		非常勤	H29.4.1～

## 平成29年度 平成の里 事業計画

### 1 運営方針

ふれあいの郷移転に伴い、館内のレイアウト変更、及び事業内容の見直しを行い、事業運営の安定を目指します。

#### 基本方針

作業を通じて達成感や疲労感・働く意欲・喜び・きっかけを体感し、充実した自分らしい生活を営むことができるよう利用者支援に努めます。

#### 事業計画

- ① 館内のレイアウト変更、事業内容の見直し  
中長期を見据えた見直しを行います。
- ② プライバシーマークの安定運用  
2017.2月取得。安定的に運用します。
- ③ 第三者評価受審  
前回の課題(中長期計画の作成等)に取り組みながら、3年毎の第三者評価を本年度受審します。
- ④ 労務管理  
月1回以上有給を消化することで有給消化率の向上を目指します。  
月25時間以内の残業を目標とします。
- ⑤ 安全確保と作業室の改善整備の推進。  
整理整頓を徹底します。
- ⑥ 新規利用者の獲得及び通所率の向上  
新規利用者を獲得するべく事業内容の見直しを行い、さらに就労を目指す方への支援をします。
- ⑥ 研修  
事業の適正な運営を図るため、職員の資質の向上に努め、内部研修や外部研修機関の実施する研修に積極的に参加します。
- ⑦ 関係機関等との連携  
関係する区市町村、相談・就労支援事業者及び保健福祉医療サービス事業者等関係機関との密接な連携、協力を通してサービスの提供の向上を図るとともに、障害者への理解が深められるよう努めます。
- ⑧ 交流  
関係イベントへの参加(卓球大会等)を積極的に行うとともに実習生、ボランテ

ィアの受入れを継続的に行っていきます。

⑨ 工賃水準の向上

質的向上を目指し工賃の見直しを行い、工賃アップを目指します。

## 2 職員体制

職 種	氏 名	勤務形態	資格等
管理者	浅川 恵子	常勤	精神保健福祉士・社会福祉士
サービス管理責任者	浅川 恵子	常勤	精神保健福祉士・社会福祉士
生活支援員	早川 雅祥	常勤	精神保健福祉士・社会福祉士
職業指導員	大山 尚偉	常勤	社会福祉主事
職業指導員	春田 宏美	常勤	
職業指導員	舟木 恵	非常勤	社会福祉主事
目標工賃達成指導員	湯澤 千秋	嘱託	
目標工賃達成指導員	高橋 伸幸	嘱託	



# 平成 29 年度 社会福祉法人東村山けやき会 地域生活支援センターふれあいの郷事業計画

## 1. 運営の方針

地域生活支援センターふれあいの郷は、法人の基本理念及び当センターの基本理念に基づき、事業を真摯に運営します。

## 平成 29 年度運営方針

平成 29 年 8 月の移転を円滑に行うよう努力します。特に利用者に対しての説明及び移転後の支援の在り方を、その方の意向を踏まえて考えていきます。また移転後の事業所としての在り方について職員間、あるいは東村山市障害支援課、そのほか各関係機関等と十分に協議し、より良い事業展開ができるよう努力します。

## 2. 運営体制

### (1) 職員体制

職種	氏名	勤務形態	所属				資格
			①	②	③	④	
管理者	高橋千恵子		○	○	○	○	
施設長／相談支援専門員	高橋千恵子	常勤	○	○	○	○	精神保健福祉士
指導員／相談支援専門員	矢嶋拓	常勤	○	○	○	○	精神保健福祉士
指導員／相談支援専門員	矢野水基	常勤		○	○	○	
指導員／相談支援専門員		常勤		○	○	○	
指導員／地域移行・定着支援員	酒井秀之	非常勤		○		○	
指導員／地域移行・定着支援員	吉見啓子	非常勤		○		○	
指導員／地域移行・定着支援員	榎本昌行	非常勤		○		○	

所属 ①基本相談支援事業（委託）      ②指定一般相談支援事業  
③指定特定相談支援事業      ④地域活動支援センター I 型事業(委託)

### (2) 開所日・開所時間

相談支援事業全般	月・火・木・金・土	9:30～18:00
地域活動支援センター	月・火・木・金	13:00～18:00
フリースペース	土	9:30～18:00
喫茶(平成 29 年 7 月まで)	月・火・木・金・土	13:00～17:00

祝祭日、年末年始を除きます。

喫茶及びフリースペースは、法人の会議のため臨時休所となる場合があります。

### 3. 事業計画

#### (1) 指定一般相談支援事業

《基本相談支援・地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）》

- ①基本相談支援（東村山市障害者基本相談支援事業委託）
- ②地域移行支援・地域定着支援

一人でも多くの方が病院や施設から退所し、地域生活に移行して安定した生活が継続できるよう支援していきます。

#### (2) 指定特定相談支援事業

《基本相談支援・計画相談支援（サービス利用支援・継続サービス利用支援）》

- ①基本相談支援
- ②計画相談支援

質の高いサービス利用計画と支援を目指します。

#### (3) 地域活動支援センター I 型事業

プログラムとフリースペースの見直しを図り、移転後には、今まで交通の便が悪く来所できなかった方々が気楽に立ち寄れる場、利用者同士が交流できる場を目指します。

フリースペースでは構造上の問題もあり、喫茶は行いません。畳やイス、パーティション等を利用して、利用される方が好きな場所にいられるような工夫をしています。

また利用時間も午前中から利用できるようにします。

引きこもり気味の方のちょっと立ち寄れる場としても機能させていきたいと考えています。

プログラムでは新規利用メンバーのニーズを捉えながら、新しい試みも考えていきます。

#### (4) その他

基幹相談支援センターや障害者地域生活支援拠点事業、自立生活支援事業等、厚生労働省が様々な新規事業を打ち出してきており、東村山市としても具体的な計画を立てようとしています。

障害者自立支援協議会や相談支援部会等を通じて、東村山市においてはどのような事業が望ましいのか、またふれあいの郷として何ができるのかを摸索していきます。

平成 29 年度 社会福祉法人東村山けやき会  
グループホームはぎやまはうす及びむさしのはうす事業計画

1. 運営方針

平成 29 年度グループホームはぎやまはうす及びむさしのはうすは法人の基本理念に基づき事業運営の推進を図るものとします。

入居者の人権を尊重し、個々の障害に配慮し、利用者主体のサービスを心がけ、心身の健康保持に努めます。入居者の一人一人が目標を持って、自分らしい生活を送れるよう、個別支援計画をもとに生活に関する諸事項の向上を念頭に援助を行います。

2. 事業内容

こまめな声かけによる利用者状況把握により、入居者との信頼関係を築き、本来持っている力を引き出しつつ、新たな力を付けることができるように次に挙げること等の日常生活における必要な援助を個々に応じて行います。

①健康管理

健康状態に留意し、医療機関等と連携をし、健康保持に努める。また、年 1 回の健康診断を実施する。

②通院、服薬

必要な医療を受けられるよう促し、必要に応じて同行を行う。決められた通り服薬ができるよう援助する。

③食生活

生活習慣病のリスクを学び、食生活の改善点を理解していただく。

④金銭管理

いずれは自己管理できることを目標に、方法、期間等工夫しながら管理を行う。

⑤日中活動への参加促進の援助

無理のないペースかつ生活リズムを崩さないペースで通うことができるよう関係機関と連絡をとりつつ援助を行う。

### ⑥余暇活動支援

日々の生活に趣味や楽しみを見つけながら、ハリのある生活を送れるよう援助を行う。

### ⑦退居者へのサポート

退居後も必要があればいつでも支援できる関係性を保っていくとともに孤立しないよう他機関との繋がりを援助する。

### ⑧防災への意識づけ

年1回の防災訓練を行い、職員、入居者ともに防災への意識を高める。また、変化する消防法へ遅れることなく対応していく。

## 3. 関係機関との連携、研修参加体制

利用者支援の向上に努めるため、会議、連絡会等への参加に努める。また、職員の力量を高める、次に掲げる研修会への積極的参加に努めるとともに虐待防止、権利擁護の意識高揚を図ります。

- ・はぎやまはうす、むさしのはうす合同職員会議（月2回）
  - ・ケース会議（入居前、退居前等必要に応じて）
  - ・東村山市精神保健福祉ケア検討会（月1回）
  - ・東京都精神障害者共同ホーム連絡会（月1回）
  - ・東村山市内ホーム連絡会（2か月に1回）
  - ・地域懇談会への参加（菘山町、栄町）
  - ・研修への参加
- 他

## 4. 定期的な活動（はぎやまはうす・むさしのはうす合同）

- ・夕食会（毎週土曜日）なお、誕生会、入居祝い等を兼ねることもある。
- ・夜間・休日対応（携帯電話にて対応）
- ・防災呼びかけ及び防災用具点検・補充
- ・熱中症・インフルエンザ等対策（呼びかけ・注意書きの配布）
- ・ホームページにて施設の紹介

## 5. 年間行事計画

4月	お花見会
6月	暑気払い
9月	社会福祉法人東村山けやき会後援会主催卓球大会
10月	利用者定期健康診断（多摩小平保健所）

1 2月	年越しそばを楽しむ会
1月	利用者定期健康診断（多摩小平保健所）
3月	防災訓練・外食会

## 6. 職員体制

はぎやまはうす（定員7名）

職種	氏名	勤務形態	資格等
管理者	高橋 千恵子		ふれあいの郷施設長
サービス管理責任者兼世話人	青木 岳夫	常勤	精神保健福祉士
代替世話人	渡部 弘子	非常勤	
代替世話人	一見 桃子	非常勤	夕食会担当
代替世話人	(募集中)	非常勤	平成29年4月1日～

\*増室に伴い職員増員予定

むさしのはうす（定員5名）

職種	氏名	勤務形態	資格等
管理者	高橋 千恵子		ふれあいの郷施設長
サービス管理責任者兼世話人	相川 綾子	常勤	精神保健福祉士
代替世話人	高橋 健	非常勤	

## 7. 支援体制

月曜日～金曜日	9：00～19：00	はぎやまはうす・むさしのはうすを 通じて対応考慮
土曜日	11：00～19：00	

\*日曜日・祝祭日・夜間は携帯電話にて対応

## 8. 平成29年度の課題

- ①知的障害等複合的、多種に渡る障害へ対応するため関係機関との連携を密にし、研修等に参加し、職員のスキルアップを目指します。
- ②消防法施行令改正に伴う改修工事（自動火災報知設備設置）等への対応をします。
- ③昨年度取得したプライバシーマークが形だけのものとならないよう定期的に運用を再確認、是正が必要な場合は改善を図っていく。
- ④職員が心身ともに健康で、職務遂行に能力を十分に発揮できるよう、必要最低限の時間外勤務を行い、その縮減を図っていく。また、年次休暇の計画的使用（月1回取得目標）の促進に努めます。